



Weekly 第27号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今回は2017（平成29）年10月2日（月）～10月6日（金）までのニュースです。

9月分の追補があります。詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

次号は10月16日（月）発行予定です。

■外国人技能実習生受入れの基準などを公表（9月29日追補）

厚労省は11月1日から解禁する介護職の外国人技能実習制度に関する基準などを公表した。要点は▽受入れ対象は設立3年以上の施設・事業所とする（訪問系は不可）▽施設の規模に応じて受け入れ数に上限を設定する▽実習生5人につき1人以上の指導員を配置する▽実習生の日本語能力を1年目「N4」程度、2年目「N3」程度とする▽夜勤の実習も可とする（複数による夜勤体制が要件）▽入国講習を修了し、就労6カ月経過すれば、配置基準上の職員とみなし、介護報酬を算定できる一など。

■介護人材の機能・キャリアパスで報告書 福祉部会専門委（10月4日）

社会保障審議会福祉部会の福祉人材確保専門委員会は報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」を公表した。柱は①5年程度の実務経験のある介護福祉士を「グループ・リーダー」と位置付ける②介護未経験者の参入を促進するため「入門的研修」を導入する③ニーズの多様化などに対応するため介護福祉士養成課程のカリキュラムを見直す④介護福祉士の医療的ケア実施状況（喀痰吸引と経管栄養）を調査する一の4点。

■30年度診療報酬改定の視点などを示す 医療保険部会（10月4日）

厚労省は医療保険部会に30年度診療報酬改定の方向性について「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化や連携の推進」（介護施設入所者などへの医療やリハビリの提供など）、「新しいニーズにも対応できる安心・安全で質の高い医療の実現・充実」（認知症者への適切な医療の評価など）一など4つの視点を示した。